

2023年6月14日

各位

会社名 株式会社ノバレーゼ
代表者名 代表取締役社長 荻野 洋基
(コード番号: 9160 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員 増山 晃年
管理本部長
(TEL. 03-5524-3344)

株式売出しにおけるブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2023年5月26日開催の当社取締役会において決議いたしました株式売出し等につきましては、ブックビルディングの仮条件等が未定でありましたが、2023年6月14日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 株式売出しの件

- (1) 仮 条 件 550円 から 600円
- (2) 売 出 価 格 売出価格は、上記仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年6月21日に決定するものとする。当該仮条件が今後変更される場合は、その変更について代表取締役社長に一任する。
- また、売出価格及び引受価額の決定についても、代表取締役社長に一任する。

(3) 仮条件の決定理由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 販売先指定の件（親引け）

当社が、野村證券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

(1) 親引け先の状況等①

a. 親引け先の概要	名称	株式会社 IBJ
	本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目 23 番 7 号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 石坂 茂
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第 17 期 (2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日) 2023 年 3 月 24 日関東財務局長に提出 第 1 四半期報告書第 18 期第 1 四半期 (2023 年 1 月 1 日～2023 年 3 月 31 日) 2023 年 5 月 15 日関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携契約の締結先であります。
c. 親引け先の選定理由	当社と業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、1,390,900株を上限として、2023年6月21日(売価格等決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第18期第1四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

親引け先の状況等②

a. 親引け先の概要	名称	アサヒビール株式会社
	本店の所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 1 号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 松山 一雄
	資本金	20,000 百万円
	事業の内容	ビール類、低アルコール飲料等の製造・販売及び焼酎、洋酒、ワイン等の販売
	主たる出資者及び出資比率	アサヒグループジャパン株式会社 100%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社および子会社の主要取引先の 1 つであります。
c. 親引け先の選定理由	当社及び子会社における友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、363,600株を上限として、2023年6月21日(売出価格等決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所プライム市場上場企業の100%子会社であり、コーポレートガバナンス報告書において、反社会的勢力を排除する体制を整備している旨記載していることから、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

親引け先の状況等③

a. 親引け先の概要	名称	株式会社電器堂
	本店の所在地	静岡県浜松市南区卸本町 2000 番地の 16
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 加茂 光一郎
	資本金	21,600 千円
	事業の内容	電気設備・電気設備資材事業、太陽光発電システム事業、産業用システム・設備機器事業
	主たる出資者及び出資比率	電器堂興業株 (31.8%)、加茂晴康 (28.3%)、電器堂従業員持株会 (15.0%)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携契約の締結先であります。
c. 親引け先の選定理由	当社と業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。	

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、181,800株を上限として、2023年6月21日(売出価格等決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。
g. 親引け先の実態	親引け先は、業務提携契約において反社会的勢力の排除に関する表明保証を行っております。これをもって、当社は、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等④

a. 親引け先の概要	名称	株式会社西原商会
	本店の所在地	鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番21号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 西原 一将
	資本金	50,000千円
	事業の内容	食料品の卸売、小売及び輸出入
	主たる出資者及び出資比率	株式会社西原商会マネジメント 71.4%、西原 一将 11.1%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携契約の締結先であります。
c. 親引け先の選定理由	当社と業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、181,800株を上限として、2023年6月21日(売出価格等決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、業務提携契約において反社会的勢力の排除に関する表明保証を行っております。これをもって、当社は、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等⑤

a. 親引け先の概要	名称	リーテイルブランディング株式会社
	本店の所在地	東京都港区北青山2丁目12番16号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 秋元 之浩
	資本金	391,180,330円
	事業の内容	購買物流支援業務、本部支援代行業務、M&A、店舗企画、MD開発、投資事業
	主たる出資者及び出資比率	秋元之浩 76.2%

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	業務提携契約の締結先であります。
c. 親引け先の選定理由	当社と業務提携契約を締結している先であり、今後も関係性を維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、90,900株を上限として、2023年6月21日(売出価格等決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、業務提携契約において反社会的勢力の排除に関する表明保証を行っております。これをもって、当社は、親引け先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。	

親引け先の状況等⑥

a. 親引け先の概要	ノバレーゼ社員持株会(理事長 佐藤 慎平) 東京都中央区銀座一丁目8番14号	
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの社員持株会であります。	
c. 親引け先の選定理由	社員の福利厚生のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、181,800株を上限として、2023年6月21日(売出価格等決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、社員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する社員持株会であります。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する一般向け売出しとして行われる売出価格と同一となり、売出価格等決定日に決定される予定です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ポラリス第三号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	18,798,200	70.04	10,616,100	39.55
Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	6,201,800	23.11	3,502,400	13.05
株式会社IBJ	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号	—	—	1,390,900	5.18
荻野 洋基	東京都品川区	666,600 (666,600)	2.48 (2.48)	666,600 (666,600)	2.48 (2.48)
増山 晃年	東京都江東区	400,000 (400,000)	1.49 (1.49)	400,000 (400,000)	1.49 (1.49)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	—	—	363,600	1.35
中原 准志	大阪府八尾市	266,600 (266,600)	0.99 (0.99)	266,600 (266,600)	0.99 (0.99)
小林 雄也	大阪市浪速区	213,400 (213,400)	0.80 (0.80)	213,400 (213,400)	0.80 (0.80)
株式会社電器堂	静岡県浜松市南区卸本町2000番地の16	—	—	181,800	0.68
株式会社西原商会	鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番21号	—	—	181,800	0.68
ノバレーゼ社員持株会	東京都中央区銀座一丁目8番14号	—	—	181,800	0.68
計	—	26,546,600 (1,546,600)	98.91 (5.76)	17,965,000 (1,546,600)	66.93 (5.76)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年5月26日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数及び引受人の買取引受による売出し

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2023年5月26日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引け（株式会社IBJ1,390,900株、アサヒビール株式会社363,600株、株式会社電器堂181,800株、株式会社西原商会181,800株、リーテイルブランディング株式会社90,900株、ノバレーゼ社員持株会181,800株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

(1) 売出株式数

普通株式	引受人の買取引受による売出し	10,881,500株
	オーバーアロットメントによる売出し	1,632,200株

(※)

(2) 需要の申告期間 2023年6月15日(木曜日)から
2023年6月20日(火曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年6月21日(水曜日)
(売出価格は仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 売 出 期 間 2023年6月22日(木曜日)から
2023年6月27日(火曜日)まで

(5) 株式受渡期日 2023年6月30日(金曜日)

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の一部は、野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. (以下、「貸株人」と総称する。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、1,632,200株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2023年7月27日行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、2023年6月30日から2023年7月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及び Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2023 年 9 月 27 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社新株予約権者である荻野洋基、増山晃年、中原准志、小林雄也、鈴木一生、西多由智、倉橋実、横田哲郎及び福本光信は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2023 年 9 月 27 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2023 年 12 月 26 日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに親引け先である株式会社 IBJ、アサヒビール株式会社、株式会社電器堂、株式会社西原商会及びリーテイルブランディング株式会社は、野村證券株式会社に対して、株式受渡期日（当日を含む）から同日後 180 日目の日（2023 年 12 月 26 日）までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。また、親引け先であるノバレーゼ社員持株会は、野村證券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）から同日後 180 日目の日（2023 年 12 月 26 日）までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。